

四街道市青少年育成センターだより

令和6年5月8日 第285号  
四街道市青少年育成センター発行  
四街道市鹿渡2001-11  
電話 043-421-7867  
FAX 043-421-7871  
E-mail [yseishonen@city.yotsukaido.chiba.jp](mailto:yseishonen@city.yotsukaido.chiba.jp)

# 一期一会

教育の根本は人づくり

四街道市教育委員会教育長 府川雅司

子どもたちが活躍するこれからの社会は、国際化や情報化・技術革新がますます進展し、さらには環境問題等、変化の激しい不透明な社会であると言われています。このような中、子どもたちには、これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、思い描く幸せをそれぞれに実現してほしい。そして、明るい未来をともに創って欲しい。」と願っています。

4月8日、市内中学校の入学式に出席しました。式の中で、在校生代表の生徒は「中学校生活で一番盛り上がる行事は体育祭や合唱祭です。自分たち生徒の手でつくりあげる達成感は大きいです。部活動を楽しみにしている人も多いと思います。部活動では壁にぶつかったり、悩んだりすることもあります。語り合うことで解決します。固い絆が結ばれます。学習面では、より深い知識を求められます。日々の授業を大切にすることです。」と新入生に歓迎のことばを述べました。まさに四街道市の未来を担う中学生が力強く前進している姿勢に大いに感銘を受けました。同時に子どもたちを健全に育むには、周りにいる教職員や大人の関わり、つながりが大きく影響することは自明の理であります。

教育の根本は「人づくり」であり、教育が未来をつくる礎であることは間違いありません。市教育委員会では、社会状況の変化や直面する課題等を踏まえた新たな時代に対応した教育を目指して、令和6年度から「学び つながり 輝きあい ともに未来を拓く人づくり」を基本理念とする第2期四街道市教育振興基本計画を策定しました。

この計画では、変化する社会の中で、多様な人々が個性をいきいきと発揮し、関わりを広げ、ともに幸せな人生を実現していく学びを目指します。

具体的には、①学ぶ人づくり ②つながる人づくり ③つなぐ人づくり ④輝きあう人づくりの4つの基本目標を設定し、各施策を展開してまいります。(第2期四街道市教育振興基本計画・6年度教育施策の内容等詳細は、市ホームページを参照してください。)その中で青少年健全育成に係る取組は、これまでと同様に青少年育成センターを中心に、相談活動、補導活動、環境浄化活動等を円滑に行うとともに、センターだより「一期一会」を定期的に発行するなど広報啓発活動を着実に実施し、多様な主体と緊密な連携を図りながら進めてまいります。

市教育委員会は「教育の不易・流行」の実践により教育行政を推進してまいります。今後も市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

当センターでは子どもと保護者の悩み相談を受け付けています

四街道市青少年育成センター (月)～(金) 9:00～17:00

相談専用電話 043-423-0066 フリーダイヤル 0120-423-0066

青少年育成センターへは市役所第二庁舎からも裏側通用口を利用して入ることもできます

◎ 「一期一会」は、市ホームページにも掲載してあります。青少年育成センターのページからご覧ください。

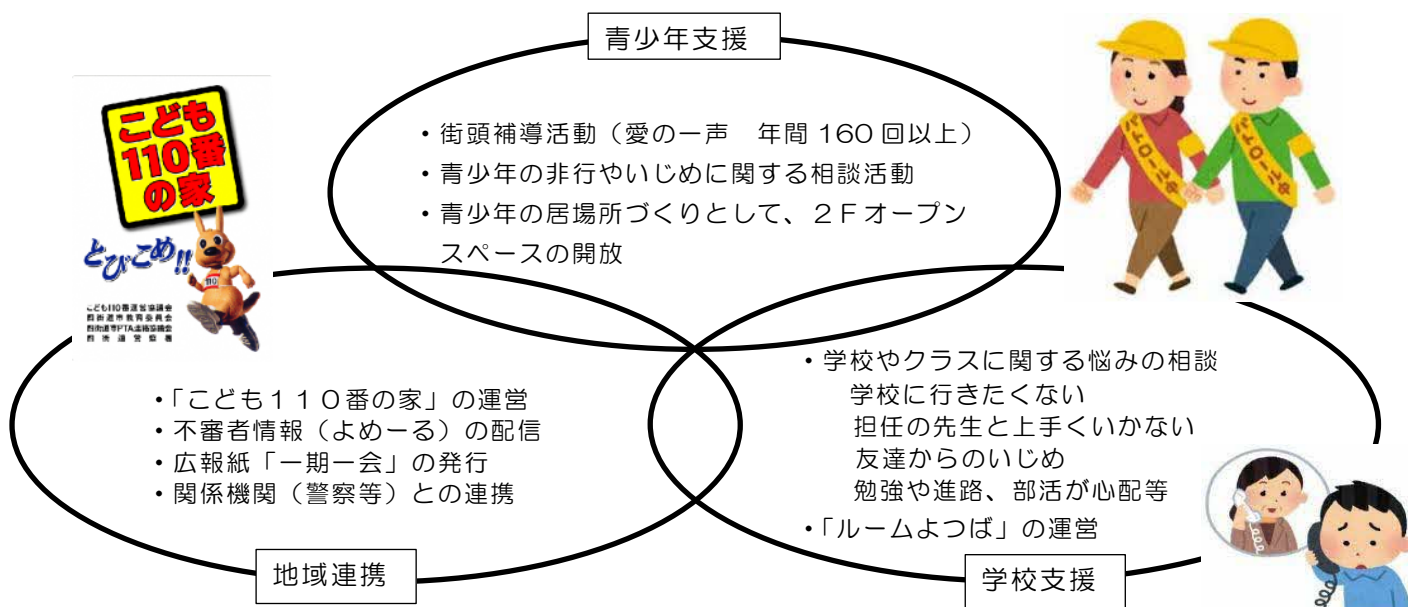
今年度もよろしくお願ひします

# 四街道市青少年育成センター

四街道市青少年育成センターは、学校及び保護者の皆様や地域の皆様・関係機関の皆様と力を合わせて青少年の健やかな成長を願ひ、「相談活動」「補導活動」「居場所づくり」「環境浄化」「広報啓発」など様々な活動を行っています。また、今年度より、四街道市教育委員会の組織改編に伴い、昨年度まで四街道市教育委員会指導課「教育サポート室」の担当であった、青少年が抱える様々な問題、そして家庭が困っている問題（不登校、引きこもり、いじめ等）も育成センターが直接担当することとなりました。（※教育サポート室は廃止されました。）

さらに、昨年度まで教育委員会スポーツ青少年課（今年度より、文化・スポーツ課）が担当していた、青少年問題協議会も併せて育成センターが担当することとなりました。

このことから、市内の青少年にかかる様々な課題に対し、情報を一本化するとともに関係機関と一層連携を図りながら、適切に対応してまいります。



四街道市青少年育成センターでは、青少年に関する「不登校」「引きこもり」「いじめ」「非行」「虐待」「進路・学習」の悩み等の相談を積極的に行います。相談は担当指導主事及び相談担当職員がお話を伺います。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等とも連携して解決の糸口を見つけていきます。

※スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーへの相談は予約制です。スクールソーシャルワーカーへの相談は育成センターへ、スクールカウンセラーへの相談は各学校へまずはご連絡ください。

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 青少年育成センター    | 043-421-7867~7869 |
| 相談専用電話       | 043-423-0066      |
| いじめ相談フリーダイヤル | 0120-423-006      |

|                            |
|----------------------------|
| <b>SSW</b> （スクールソーシャルワーカー） |
| 相談日 原則毎週月曜日                |
| 相談時間 10:00-17:00           |
| （最終相談は16:00までです）           |

## ○ 4月の相談活動 [29件]

|    |    |    |    |     |   |
|----|----|----|----|-----|---|
| 電話 | 13 | 来所 | 14 | 訪問等 | 2 |
|----|----|----|----|-----|---|

## ○ 4月の不審者情報

4月の不審者情報はありません。

## ○ 6月の街頭補導予定（14回）

|         |         |         |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 3日(月)A  | 4日(火)D  | 6日(木)E  | 7日(金)C  | 11日(火)D | 13日(木)C | 14日(金)B |
| 17日(月)F | 19日(水)B | 20日(木)D | 24日(月)C | 25日(火)E | 26日(水)D | 28日(金)F |

A 7:30-8:30 B 10:00-11:00 C 14:30 - 15:30 D 16:30-17:30 E 17:30-18:30 F 18:30-19:30